

項目	内容
受付日	2014年2月20日
質問	非常勤役員(相談役)の報酬水準が見たい。(常勤役員と非常勤役員の報酬較差が知りたい。)
回答 具体的な回答を提示した場合は、その回答事項を記入。 データ、事例などを提供した場合は、提供した資料名を記入。	<p>—図書—</p> <p>○『2012年度版 役員の報酬・賞与・年収—業種別・規模別・上場別 2011年11月現在調査』政経研究所[編] 2012. 2. 28発行</p> <p>○『役員報酬・賞与・退職金 従業員退職金 各種手当 慶弔見舞金 中小企業の「支給相場」完全データ』日本実業出版[編]2013. 2. 20発行</p> <p>参考『役員報酬マネジメント 業績連動報酬・株式報酬・退職慰労金の導入と見直し』寺崎文勝著 中央経済社 2006. 9. 1発行</p> <p>参考『会社法による役員報酬・賞与・慰労金の実務Q&A』小林公明著 税務研究会出版局 2013. 4. 8発行</p> <p>—雑誌記事—</p> <p>○『賃金事情 No.2656』:2013. 07. 20 産労総合研究所 p30-36「社長の年収は上場企業:5,500万円、非上場企業:2,300万円(役員報酬データ 2012年 役員報酬の実態)/賃金管理研究所</p> <p>○『賃金事情 No.2666』:2014. 01. 05・20 産労総合研究所 p12-「2013年 役員報酬の実態に関する調査」</p> <p>○『スタッフアドバイザー No.286付録』:2014. 01 税務研究会 109p「2013年版 役員報酬・賞与・退職金の実支給額調査結果—会社数224社 587人の未公開データ掲載!」</p> <p>○『労政時報 No.3849』:2013. 12. 27 p28-「特集 1 2013年役員報酬・賞与等の最新実態—社長の年収は4381万円。個人業績連動報酬は3割が導入—」</p>
回答プロセス 調査に使った手段・方法を順を追って記入。	<p>自館OPACで「役員」「報酬」で検索すると幾つかの図書・雑誌記事がヒットした。その中から処遇実態について記載のあるものを選ぶこととした。</p> <p>役員に関する処遇実態は、上記資料の出版社が定期的に調査していることが分かった。</p> <p>なお、政府関係では、人事院が民間企業役員報酬調査を実施しているようであるが、「平成25年民間企業における役員報酬(給与)調査の概要」がインターネット検索エンジンでヒットしたが、詳細な内容までは確認することが出来なかった。http://www.jinji.go.jp/kankoku/h25/pdf/25yakuin.pdf 当資料が冊子体で提供されているのかどうかは不明である。</p> <p>また、参考図書に挙げた『役員報酬マネジメント 業績連動報酬・株式報酬・退職慰労金の導入と見直し』には、役員報酬制度の考え方、『会社法による役員報酬・賞与・慰労金の実務Q&A』には、非常勤となった取締役による常勤時の報酬額請求の可否や報酬減額に関する内規作成上の留意点など手続き実務などが載っていた。(資料提供)</p>
調査種別	事実調査
質問者区分	社会人